

# 年頭のご挨拶



香川県中小企業団体中央会  
会長 国東 照正

明けましておめでとうございます。

皆様方には、令和4年の輝かしい新春をお健やかに  
お迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、平素は本会の運営に際しまして、格別のご  
支援とご協力を賜っておりますことに深く感謝申し  
上げます。

昨年を振り返りますと、東京オリンピック・パラリ  
ンピックが開催され、史上最多のメダルを獲得する  
といった明るい話題もありましたが、新型コロナウイルス  
感染症の影響は未だ続いており、我が国経済  
にも大きなダメージがあり、先行きが見通せない  
状況の中で、多くの中小企業・小規模事業者は、  
事業存続の危機に晒されています。

また、昨年10月に発足した岸田内閣並びに香川  
県等においては、様々な新型コロナウイルス感染  
症対策や各種の支援策を実行していただいております  
が、我々中小企業・小規模事業者が生き残って  
いくためには、公的な支援に依存するだけでなく、  
改めて自身の経営資源を見直すなどの経営改  
革が求められています。

こうした中、我が国経済の活力の源泉であり、地  
域の産業と雇用を支える我々中小企業・小規模事  
業者が多様な課題に前向きに対応していくために  
は、時代の変化を的確に把握し、個々の事業者では  
対応が難しい経営課題について、中小企業組合等

の連携組織を積極的に活用し、協同で足らざる経  
営資源を補完・補強し合い、自らの成長力を強化し  
て経営の持続性確保を図ることが肝要であると考  
えます。

本会におきましては、県下中小企業組合の大同  
団結のもと、昭和31年に創立して以来、県内中小  
企業の連携、組織化の指導・支援機関として昨年65  
周年を迎え、10月には記念式典を開催し、会員の  
皆様のご参集のもと盛会裡に挙行することができ  
ました。

これを契機といたしまして、本年も引き続き、会  
員組合及び組合員の皆様並びに地域の振興発展  
のため、中小企業団体唯一の専門支援機関として、  
組合等の連携強化や組織化による創業支援、新分  
野に進出する中小企業組合支援など国・県の中小  
企業施策に沿った各種事業をより一層積極的に推  
進いたします。また、厳しい経営環境の中、果敢に  
チャレンジする意欲ある中小企業・小規模事業者と  
組合の皆様の一助となれるよう、本県中小企業の  
生産性向上に向けた支援を、積極的に展開してい  
く所存であります。

本年が、新型コロナウイルス感染症が早期収束し、  
中小企業組合をはじめ関係の皆様方にとりまして、新  
たな飛躍の一年となりますことを心よりご祈念申し  
上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

# 年頭所感



四国経済産業局長  
原 伸幸

令和4年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年も新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ)の長期化は、我が国の経済活動に大きな影響を与えてきました。さらに原油価格の高騰がコロナ禍からの経済回復に悪影響を与えるなど、依然として予断を許さない経済状況にあります。

これまで、人流抑制等が四国地域の事業者には甚大な影響を与えてきましたが、私ども四国経済産業局では、こうした状況に苦しむ事業者に対し、今後も事業継続・事業再構築等のための支援を継続して参ります。

一方で、コロナ禍がもたらしたパラダイムシフトや国際社会の方向性により、経済的な豊かさが、多様な価値と同時に確保・実現される時代に変わりつつあります。

四国地域は全国に先駆けて少子高齢化、過疎化が進展していますが、デジタル社会の進展は、場所や時間からの解放といった地域への遠心力となります。

環境対応は、かつては経済活動と対立する取り

組みと捉えられてきましたが、今ではカーボンニュートラルの取り組みは経済成長の機会として期待されています。

こうした分野への重点支援に加え、消費者の関心が高く、企業価値の向上にも繋がる製品安全等を通じたSDGs経営も推進していきます。

そして、2025年大阪・関西万博の開催まで約3年となりました。イノベーションの創出や、国内外からの投資拡大等が期待されているイベントです。その時流に四国地域も乗り遅れることなく、万博を有効に活用し、地域経済の活性化に繋げていきたいと考えています。

さらに、近年多発している豪雨災害や、特に四国地域が直面している南海トラフ地震への備えにも万全を期し、安全保障の強化にも力を注ぎます。

当局職員は一丸となり、関係機関とも連携しながら、経済成長と四国地域の課題解決を同時に確保・実現することを目指し、取り組みを進めて参る所存です。本年も一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

# 新しい年を迎えて



香川県知事  
浜田 恵造

明けましておめでとうございます。

皆様方には、日頃から、県政の各般にわたり、格別のご理解とご協力をいただいております。厚くお礼を申し上げます。また、厳しい経営環境が続く中、専門化・多様化するニーズに応じ、組合等の連携組織を活用し、外国人材の受入れをはじめ、経営資源の相互補完・補強や事業者同士の団結によるビジネスの活性化などに積極的に取り組み、中小企業の振興や地域経済の活性化に大きく寄与されており、心から敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化し、経済活動や雇用に大きな影響を及ぼす一方、急激な人口減少と少子高齢化という大きな社会構造の変化に直面するとともに、グローバル化やICTなどの技術革新の進展など、内外の情勢が著しく急速に変化する中、地方においては、時代の変化に対応し、自らの選択と責任に基づき、地域の発展を進めていくことが求められています。

こうした中、県といたしましては、感染防止と、県経済や県民生活の回復との両立に取り組むとともに

に、昨年、新たに策定した「みんなで作るせとうち田園都市・香川」実現計画の三つの基本方針である「安全と安心を築く香川」、「新しい流れをつくる香川」、「誰もが輝く香川」に沿って、各種施策をより一層進めてまいります。

皆様方には、引き続き基本的な感染防止対策の徹底に努めていただくとともに、社会経済活動の維持・回復にお力添えをいただきますようお願いいたします。

ところで、県内においては、昨年も多くの尊い命が交通事故により奪われました。悲惨な交通死亡事故をこれ以上増やさないためにも、皆様方には、交通ルールの厳守と交通マナーの確実な実践に、より一層努めていただきますようお願いいたします。

本年が皆様方にとりまして、明るく希望に満ちた年となりますよう祈念いたしますとともに、昨年、創立65周年という節目を迎えられた香川県中小企業団体中央会の今後ますますのご発展と、会員の皆様のご健勝、ご活躍をお祈りいたします。

# 年頭に当たって



全国中小企業団体中央会  
会長 森 洋

明けましておめでとうございます。令和4年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年6月に会長として再任頂き、11月には本会創立65周年記念式典を開催することができました。これもひとえに会員皆様方の日頃のご支援やご協力のお陰であると深く感謝申し上げます。

昨年は、長引く新型コロナウイルス感染症の感染拡大による行動制限等の影響を強く受けて実に苦しい1年でした。世界的な半導体不足や原油、金属、食料原材料等の価格高騰、豪雨・台風等の自然災害の発生、深刻化するデジタル人材不足、事業承継問題等により、中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は、対面サービス業を中心に深刻な影響を被りました。ワクチン接種の進展等により感染者数は減少したものの、依然予断を許さない状況が続いています。岸田新政権が昨年11月に閣議決定した「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の実効に期待を寄せているところです。

このような状況の中、中小・小規模事業者にとって喫緊の課題である生産性向上や経営強靱化は急務であり、そのためには、個社ごとの経営努力に加え、中小企業組合をはじめとした共同化、協業化、企業間連携を通じた戦略的な取組みが重要になります。

昨年11月25日に神奈川県のパシフィコ横浜国立大ホールにて開催した第73回中小企業団体全国大会では、萩生田経済産業大臣等多数のご来賓をお迎えし、全国各地から中小企業団体の関係者約1,700名が参集し、

I. 中小企業・小規模事業者等の経営強靱化・成長促進支援等の拡充

II. 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進

III. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

の実現に向けて、共に取り組むことを決議しました。

大会後の「感謝の夕べ」にご臨席賜りました岸田内閣総理大臣からは、ものづくり補助金の中央会の事務局としての活動と生産性向上の具体的な事例に言及され、謝意を頂き、中小・小規模事業者の発展を支援する中央会への期待が表明されました。この岸田内閣総理大臣の中小・小規模事業者への期待や支援に応えるためにも、組合組織が持っている企業同士の「連携力」を大いに発揮し、中小・小規模事業者が誰一人取り残されることのないよう全力で取り組んで参ります。

とりわけ、ポストコロナを見据えた新型コロナウイルス感染拡大防止と経済活動の両立、デジタル化・グリーン化への起動、事業再構築・生産性向上、災害対策、事業承継、事業再生などの最重要課題については、会員の皆様との連携を一層強化し、対応してまいります。

結びに、本年が中小企業組合と中小・小規模事業者の皆様にとりまして、一刻も早く安心して事業活動を行う環境が整いますとともにコロナ禍から立ち直り、新たな飛躍への足がかりとなる1年となりますことを心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

令和4年元旦

## 年頭のご挨拶



株式会社商工組合中央金庫  
高松支店長 五味 正毅

新年明けましておめでとうございます。

令和4年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。また平素は、商工中金の業務運営に格別なご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年新型コロナウイルス感染症の影響下で迎える2年目の年となりました。わが国製造業は、海外需要を映じて輸出が堅調に推移したことに加えて、巣ごもり需要やテレワーク需要などに支えられた耐久消費財販売が底堅かったことから、生産の持ち直しが続きました。もっとも、年後半は半導体など部材不足による供給制約が、生産活動や輸出の伸びを抑える要因となりました。

他方で非製造業については、都度生じた行動制限の影響を受け、需要の低迷が長引きました。秋以降は、ワクチン接種が急速に進んだもとで、新規感染者が激減したこともあって、サービス消費に持ち直しの兆しも窺えますが、依然として厳しい状況が続いています。これらの動きを全体としてみますと、わが国の景気は、緩やかながら持ち直してはいますが、他の先進国との対比では厳しい状況にあります。

本年は、急速に関心が高まった「気候変動問

題」を巡って、多くの企業が、カーボンニュートラル実現に向けた対応を本格化していくことが予想されます。この問題は、わが国はもちろん、世界全体の経済・社会構造に大きな変革をもたらす可能性が高いだけに、企業経営者は、業種や事業規模に関わらず、自社を取り巻く状況の変化をしっかりと把握したうえで、適時・適切な判断をしていくことが特に重要と考えられます。

このような環境下、商工中金は引き続きコロナ影響を受ける事業者の皆様へセーフティネット機能を発揮してまいります。また、創業以来培ってきた中小企業経営への深い理解力と先進的な金融手法、商工中金の特色である全国ネットワーク機能を最大限に活用し、企業の皆様の思いに応じたソリューションを提供することで持続的な成長に貢献してまいりますので、引き続き格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆様にとりまして素晴らしい年でありますよう、また香川県中小企業団体中央会様のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝、ご多幸を心から祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

# 明けましておめでとございます

令和4年



本年もよろしく  
お願い申し上げます

## 香川県中小企業団体中央会

会 長	国東 照正	香川県信用組合	理 事	篠原 公七	香川県火災共済協同組合
副 会 長	松永 雪夫	香川県生コンクリート工業組合	//	国東 宣之	香川県石油商業組合
//	大峯 茂樹	本場さぬきうどん協同組合	//	貞野 正昭	赤帽香川県軽自動車運送協同組合
//	古川 康造	香川県商店街振興組合連合会	//	新名 淳一	香川県電気工事業工業組合
//	三好 忠廣	香川エルピーガスクリン協同組合	//	吉原 良一	香川県製粉製麺協同組合
専務理事	西尾伊知郎	専 従	//	大谷 雅昭	香川県不動産事業協同組合
常任理事	太田 英章	香川県臨海企業団地協同組合	//	二川 隆一	香川県食肉事業協同組合連合会
//	楠井 芳則	香川県縫製品工業協同組合	//	小竹 和夫	香川県建築事業協同組合
//	中川 悟	香川県管工事業協同組合連合会	//	岩崎 康誠	香川県タクシー協同組合
//	三矢 昌洋	香川県ホテル旅館生活衛生同業組合	//	橋本 庄市	日本手袋工業組合
//	佐々木 正富	建設協同組合高松総合センター	//	白井 正人	香川県家具商工業協同組合
//	増田 浩	瀬戸内食品加工協同組合	//	末包 賀裕	香川県造園事業協同組合
//	斉藤 孝	香川県建築設計協同組合	//	宮崎 佳昭	香川県印刷工業組合
//	川原 陸	香川県美容業生活衛生同業組合	//	藤井 武志	香川県室内装飾事業協同組合
//	田中 邦彦	香川県食糧事業協同組合	//	中谷 明生	庵治石開発協同組合
//	津村 潤治	協同組合日専連高松	//	片岡 伸介	香川県屋外広告美術協同組合
理 事	楠木 寿嗣	一般社団法人香川県トラック協会	//	伊藤 雄二	小豆島手延素麺協同組合
//	神原 満	川重坂出事業協同組合	//	城上 哲文	小豆島調理食品工業協同組合
//	辻村 啓一	香川県碎石事業協同組合	//	十河 孝浩	中央会青年部会長
//	向井 幸司	香川県自動車整備商工組合	監 事	和泉 一郎	仕出し協同組合スプリング
//	岡 隆夫	香川県中古自動車販売商工組合	//	上村 芳久	四国鍍金工業組合
//	佐々木敏晴	香川県漆器工業協同組合	//	間島 寛	高松エルピーガス販売協同組合
//	真鍋 道雄	香川県農機具商工業協同組合			

## まだまだまだ続く新しい生活様式



正岡 利朗

(高松大学経営学部 教授)

Toshiro  
Masaoka

皆さま、明けましておめでとうございます。当方の担当も19年目に突入しましたが、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。公私それぞれのコロナ対応も早や2年近く、この間、政府等からの「お願い」を従順に守り、その上でさまざまな決断、選択を行ってきました。今回の話題は、当方におけるこの2年近くの振り返りです。

まず、公の方ですが、2020年3月頃からとされる第1波の際、本学では卒業式、入学式を簡易な形で実施し、4月から2ヶ月間、学生は在宅学習としたものの、教職員は普段通りの出勤となりました。学内に「コロナ対策会議」が設置され、次々と出される政府等からの連絡への対応に忙殺されると同時に、オープンキャンパスなど当面の本学行事の中止を決定していきました。6月より「大学生生活での新しい生活様式」に基づき、対面授業が開始され、さほどの混乱もなく、前期授業終了にこぎ着けました。その後第2波が来ましたが、主に夏季休業中であったため、本学内で感染者は出ませんでした。

そして、後期が始まり、年末頃より第3波に見舞われるのですが、幸いにも後期授業終了まで学内での感染は起こりませんでした。再び簡易な卒業式、入学式を経て、2021年4月頃より第4波の到来に至ります。この第4波で初めて学内でコロナ陽性者が出たので、ただちに学生をキャンパス内立入禁止とし、当方は防護服を纏った消毒作業に初従事して汗だくになりました。このときには2週間ほど在宅学習に切り替え、感染拡大を防ぎました。以後、感染者がぼつぼつ報告されていきますが、学内でのクラスター発生に至るかどうかを見極めた上で、その都度適切であると思われる措置を執っていきました。

2021年の前期授業が終わり、夏季休業に入り、「東京2020オリンピック・パラリンピック」をネット中継で楽しむのと同時期に、職域接種による2回のワクチン接種も無事完了しました。この間、第5波が香川県でも猛威を振るい、そのために後期授業の最初の2週間は再び在宅学習となりました。これが落ち着いた後、重要な学内イベントでありながら2020年度は中止を余儀なくされた大学祭を、2021年度は、参加を表明したグループが事前に収録・編集した映像作品を大学祭当日に学内放映し、映像によるコンテストを行うという形式で実施しました。この原稿を執筆している12月中旬では、学生は肅々と新しい生活様式を継続しており、しんどいけれどもまだガマンはできるとい状況です。本学関係者のコロナ感染もこれまでの合計で2ケタに達せず、そして、クラスター発生には一度も至らなかったのは幸運であると同時によくやっているという評価ができるでしょう。

続いて、私の方ですが、この間、審査などの官公庁での仕事や学会の理事会でも Web 会議が多用され、初めて経験した2020年6月にはトラブルもなく進行できるところに技術の進歩を実感した一方でものすごく疲れたなどと言っていたのが、

現在はすっかり慣れきって、移動する手間が省けて便利だ、ZOOMはサクサク動くが Teams はもったいないよなあ、などと思っているところです。

職場の歓送迎会は当然中止となり、他の私的な飲み会もこの2年近くは行っておらず、外食も(2021年12月10日改正前の)香川県対処方針の「(4)感染拡大防止対策期」が発出されるとただちに中止しています。飲み会の中止については、車を置いて街中まで公共交通で出て行くのが実に面倒なので、個人的にはさほど悲しくもなく、外食についても、ふるさと納税の返礼品をはじめとするお取寄せグルメの消費に忙しく、特にする必要は感じていません。

運動については、スポーツジムで週2回の水中ウォーキングを黙々と行い、そして、サイクリングをコロナ禍での有効な運動手段として見直し、2021年は10回程度アウトドアに出かけました。また、スマートトレーナーを自宅内に導入して、それなりにトレーニング量を増やせております。そのかいあって脚力も多少は戻ってきて、夏には平均斜度8%の屋島スカイウェイを登り切ることができました。

旅行については、本学の長期休業中に予定を立てているのですが、不要不急の県外への移動となるため、感染状況が対処方針の「(4)感染拡大防止対策期」以上の場合には取り止めています。したがって、2021年の夏は中止でしたが、それ以外の時期には問題なく実行できました。2021年の年末は、現時点ではなんとか行けるとは思っていますが、その鍵を握るのがオミクロン株による第6波です。12月中旬現在、「オミクロン株の感染力はデルタ株より強く、ブレークスルー感染も起こっているが、多くの場合、症状は軽い」程度のことはわかっているようです。

この第6波が2022年の年明け早々にやってくるとすれば、3月以降に予定されているブースター接種のありがたみも個人的にはだいぶ薄れてしまうような。ドイツなどでは早々にワクチンを打って一安心となっていたはずなのですが、ワクチンの感染予防効果が薄れたとのことで、デルタ株にばんばん感染している始末です。一方の我が国では、ワクチンを打つ時期が欧米諸国より遅れたことで、ワクチン効果がまだ持続し、現在の鎮静状況が現れているらしいのです。これは「たまたま僥倖だった」というわけで、今後の我が国の状況がどのようになるかは「神のみぞ知る」というところでしょうか。

さて、「ホームシアターを中心とした趣味部屋の整備」などで巣ごもり生活に適應してきた当方ですが、興味を持ってやれそうなことはさすがに当面のネタが尽きてきました。そこで、この際、常に想定の上を行く近未来の現実にも少しはもうまく対応することを考え始めました。その一環として、「防犯・防災対策」を強化してみようと思った次第です。どうか、今年こそはコロナが終息しますように！

## 第73回中小企業団体全国大会、神奈川県にて開催される

11月25日、「パシフィコ横浜」(横浜市)において、新型コロナウイルス感染拡大防止措置を講じた上で萩生田光一・経済産業大臣等の臨席の下、「第73回中小企業団体全国大会」が開催され、全国から中小企業団体の代表者約1,700名が参集しました。

本大会では、萩生田光一・経済産業大臣、武部新・農林水産副大臣、黒岩祐治・神奈川県知事、山中竹春・横浜市長、関根正裕・株式会社商工組合中央金庫代表取締役社長よりご祝辞を、また、後藤茂之・厚生労働大臣よりビデオメッセージを頂戴しました。

大会は、坂倉徹・神奈川県中小企業団体中央会副会長が議長に、平栄三・千葉県中小企業団体中央会会長、石丸忠重・長崎県中小企業団体中央会会長がそれぞれ副議長に選任されて議事が進行し、中小企業・小規模事業者等の経営強靱化・成長促進支援等の拡充、中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進、中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備など21項目を決議しました。

また、布川徹・徳島県中央会会長が「実感ある景気回復と地域を支える中小企業の持続的発展に向けた活力強化」と題して意見発表を行い、本大会の意義を内外に表明するため、碓谷友貴・神奈川県中小企業青年中央会会長が「大会宣言」を高らかに宣し、満場の拍手の下、採択されました。

これと併せて、本大会では、優良組合(35組合)、組合功労者(76名)、中央会優秀専従者(20名)の表彰が執り行われました。本県からは、組合功労者として平賀敏正氏(香川エルピーガスクリン協同組合理事)が表彰されました。

次期全国大会については、令和4年11月10日(木)に、長崎県において開催することを発表し、大会旗が森会長から石丸忠重・長崎県中小企業団体中央会会長へ継承され、石丸会長が次期開催地会長挨拶を行いました。その後、豊永厚志・独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長による万歳三唱の後、閉会しました。

### 大会決議

#### I. 中小企業・小規模事業者等の経営強靱化・成長促進支援等の拡充

1. 新型コロナウイルス感染症・多発する災害からの経済再生支援策の拡充
2. 中小企業・小規模事業者・組合の成長促進投資への支援強化
3. 中小企業・小規模事業者の持続的発展に向けた事業承継・事業継続に関する対策の強化
4. 中小企業団体中央会の指導体制・支援機能の拡充・強化、実態やニーズに即した組合制度の再整備
5. 地方創生推進に向けた対策の拡充

#### II. 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進

1. 新型コロナウイルス感染症の影響長期化に対する配慮
2. 働き方改革の実現に向けた中小企業への配慮
3. 中小企業の人材確保・定着対策
4. 地域の実情を踏まえた最低賃金の設定
5. 外国人技能実習制度の運用の円滑化と制度の拡充
6. 外国人材の受入れ体制の整備
7. 障害者雇用への中小企業支援策の拡充
8. 国による職業訓練機能の拡充・強化
9. 社会保険制度等の整備

#### III. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

1. 中小企業金融施策の拡充
2. 中小企業・組合税制の拡充
3. 中小製造業等の持続的発展の推進
4. エネルギー・環境対応への支援の拡充
5. 卸売・小売業・まちづくりの推進に対する支援の拡充
6. サービス業支援の強化・拡充
7. 官公需対策の強力な推進



▲平賀 敏正 氏

#### ■組合功労者

#### 香川エルピーガス クリン協同組合理事

役員勤続年数/11年

主な共同事業/①共同受注事業  
②共同購入事業



▲大会の様子



▲本県からの大会参加の皆様



▲草津温泉湯畑にて



## 中央会だより 2

## 中小企業・小規模事業者活力強化香川県集会を開催

12月3日、香川県中小企業団体中央会、香川県商工会連合会、香川県商工会議所連合会及び香川県商店街振興組合連合会の商工4団体は、高松国際ホテル（高松市）において「中小企業・小規模事業者活力強化香川県集会」を開催しました。

この集会は、中小企業の経営力向上や経営環境の整備を実現するために、国・県等に中小企業への重点的な施策の展開を要望し、中小企業の活力ある成長・発展を図ることを目的に開催したもので、熊野哲也・四国経済産業局地域経済部次長、西原義一・香川県副知事、十河直・香川県議会議長をはじめ、多数の来賓ご臨席のもと、4団体の役員など県下から中小企業経営者約180名が参加しました。

香川県商工会議所連合会・泉雅文会長が主催者代表として挨拶を行った後、国会・国東照正会長が意見表明し、続いて、香川県商工会連合会・篠原公七会長が下記6項目の集会決議を発表、全会一致で採択しました。最後に、香川県商店街振興組合連合会・古川康造理事長が閉会挨拶を行い、盛会のうちに集会を終了しました。

## 【集会決議】

1. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた要望
2. デジタルトランスフォーメーションの推進に関する要望
3. 人材確保・育成に関する要望
4. 事業承継支援施策の拡充と創業支援施策の創設
5. 大規模災害に関する防災力強化の要望
6. 脱炭素社会実現に向けた取り組みに関する要望



▲意見表明を行う国東会長



▲集会の様子

## 中央会だより 3

## 小企業者組織化特別講習会を開催

12月3日、ホテルマリンパレスさぬき（高松市）において、中小企業におけるSDGs対策に向けた講習会を開催し、組合関係者ら約15名の出席がありました。

講師に三井住友海上火災保険株式会社の川原健太氏と永谷将士氏をお迎えし、「経営者のためのSDGsセミナー」をテーマに、SDGsの取組方や近年話題となっている脱炭素経営のポイントについて事例を踏まえながら説明をいただきました。

SDGsは、その重要性が認識され、中小企業においても取り組む必要が生じていますが、どういったことに取り組みれば良いのかわからないといった声が聞かれます。一方で、既に実施している取組が実はSDGsであるといった場合も多く、自社で行っていることを再確認し、その上でどういったことに取り組めるのかを考えることが重要というお話がありました。

また、脱炭素経営については、SBT (Science Based Targets) という5～15年先をターゲットとした温室効果ガス排出削減目標を定め、認定を受ける企業が毎年増加しています。SBTの特徴は、削減目標がサプライチェーン全体に及ぶ点で、大手企業等がSBTに参画すると、その取引先である中小企業にも脱炭素の取組が求められるようになります。中小企業にとって、脱炭素経営にいち早く取り組むことは、大手顧客等からの要請に応えることになり、他社との差別化や新たなビジネスチャンスの獲得も期待できるようになるといったお話がありました。

その後、セミナーの内容を踏まえたグループディスカッションが行われました。出席者の方々は、自社において実施していることや、これから取り組んでいきたいと思ったことなどについて積極的に意見交換をされていました。



▲講師の川原氏



▲講師の永谷氏



▲講習会の様子

会員ニュース 1

子ども食堂とフードドライブを実施

高松ライオン通商店街振興組合

11月23日、高松ライオン通商店街振興組合（松山千恵子理事長）は、フードロス削減と地域の活性化を目的として、同商店街の多目的交流施設「Smile's」にて中学生以下の子どもに弁当を無償で提供する子ども食堂と余った食料を集めて寄付するフードドライブを実施しました。

フードドライブは、未開封で賞味期限が1ヶ月以上先などの条件で食品を受け取り、高松市社会福祉協議会を通して貧困家庭などに提供します。当日は缶詰や米、レトルト食品など多数の食料が集まりました。

子ども食堂では、活動の趣旨に賛同した、組合員の和食居酒屋「海賊亭」がだし巻き卵や肉だんごなどを提供し、テイクアウト用のお弁当を用意しました。

松山理事長は、「コロナ禍で、経済的な利益のみを追い求める姿勢に違和感を覚え、本来の商店街の意義について考えるようになった。昔から商店街は人が集まって協力する場所。今回の取り組みは、フードロス削減というSDGsにも繋がっている。子ども食堂はまだこれからであり、貧困というだけでなく、家族で楽をするような場合も利用してくれればと思っている。今後も継続して行い、商店街が地域の方々の拠り所となることを目指していきたい」と仰っていました。



▲フードドライブで集まった食料



▲お弁当を受け取る子ども

会員ニュース 2

全国商店街振興組合連合会  
中国・四国ブロック会議を開催

香川県商店街振興組合連合会

12月14日、全国商店街振興組合連合会中国・四国ブロック会議がリーガホテルゼスト高松（高松市）において開催されました。

本会議は、中四国地区の商店街事業者の活性化を目的に毎年開催されており、古谷野義之・中小企業庁経営支援部商業課長をはじめ、多数の来賓ご臨席のもと、中四国9県の商店街振興組合連合会の役員など33名が参加しました。

香川県商店街振興組合連合会・古山和典副理事長が開催県代表として開会を宣し、全国商店街振興組合連合会・阿部眞一理事長が主催者代表として挨拶を行った後、これから実施予定の施策についての講習会及びウィズコロナに向けた各県の取組状況の意見交換会が行われました。

最後に、全国商店街振興組合連合会・阿部理事長より「商店街を取り巻く環境は、消費者価値観の変化により商業の再構築が求められている。コロナ禍において地域循環型経済、ローカルファーストとして商店街が見直されており、これを追い風として取り組んでいって欲しい」との挨拶があり、盛会のうちに終了しました。



▲会議の様子



▲香川県商店街振興組合連合会・古山副理事長



▲全国商店街振興組合連合会・阿部理事長

商工中金だより

新型コロナウイルス感染症特別貸付のご案内

○中小企業向け制度

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け一般的な業況悪化を来し、次の①又は②のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 ①直近1カ月の売上高が、前年又は前々年の同期比5%以上減少している方 ②業歴が3カ月以上1年1カ月未満の場合や、店舗増加や合併、業種転換等により前年(前々年)同期と単純に比較できない場合等で、直近1カ月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 a.過去3カ月(直近1カ月を含む)の平均売上高 b.令和元年12月の売上高 c.令和元年10～12月の平均売上高
資金用途	設備資金 運転資金
適用利率	商工中金所定の利率
利子補給(※1)	下記に記載の通り
貸出期間	設備：20年以内(据置5年以内) 運転：15年以内(据置5年以内)
貸出限度(※2)	元高：20億円以内 残高：6億円以内

(※1)利子補給の残高限度は、日本政策投資銀行等との合算運用となります。  
(※2)元高とは貸出額の累計です。貸出限度額は日本政策投資銀行等との合算運用となります。

[利子補給制度について]

- ①残高2億円まで、当初3年間、0.9%を利子補給
- ②残高6億円まで、お借入期間中、商工中金所定の利率が日本政策金融公庫の基準を上回る場合にその差分を利子補給
- ③特別利子補給制度(注)

[特別利子補給制度について]

別途「特別利子補給制度」により、一定の要件を満たす方は、元高3億円のお借入残高に対して、当初3年間は金利0%となるまでの利子補給を受けることができます。

※一定の要件：売上減少が中小企業▲20%以上、小規模事業者▲15%以上等  
※利子補給金の請求に関する具体的な手続き、要件に関する事項、利子補給金をお客様にお返しする方法等の詳細については、中小企業基盤整備機構ホームページをご覧ください。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。  
【お問い合わせ先】  
株式会社商工組合中央金庫  
高松支店  
〒760-0052 高松市瓦町1-3-8  
TEL.087-821-6145  
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

○新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業況悪化を来している方であって、次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 (1)最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方 (2)業歴3カ月以上1年1カ月未満の場合等は、最近1カ月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 ①過去3カ月(最近1カ月を含みます。)の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10月から12月の平均売上高		
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金		
融資限度額(いずれも別枠)	国民生活事業	8,000万円	
	中小企業事業	6億円	
ご返済期間(うち据置期間)	設備資金	20年以内(5年以内)	
	運転資金	15年以内(5年以内)	
利率(年)(注1)	国民生活事業	6,000万円以内の部分(注2)	融資後3年目まで：基準利率-0.9% 4年目以降：基準利率
		6,000万円を超える部分	基準利率
	中小企業事業	3億円以内の部分(注2)	融資後3年目まで：基準利率-0.9% 4年目以降：基準利率
		3億円を超える部分	基準利率
担保	無担保		

(注1)基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率(融資期間に応じた所定の利率)が適用されます。主な貸付利率は日本公庫HPをご覧ください。  
(注2)一部の対象者については、基準利率-0.9%の部分に対して中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、当初3年間で実質無利子となります。











〈支店窓口〉株式会社 日本政策金融公庫 高松支店  
URL : <http://www.jfc.go.jp>  
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル2・3階

国民生活事業(2階) Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274  
中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423  
農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

# 新型コロナウイルス感染症の沈静化によりDI値は改善傾向

2021年11月

Industry Information

製造業	食料品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コロナの新規感染者が減少し、外食等へ人が戻りかけてきた。小麦粉、乾麺ともに回復しつつある。(製粉製麺)</li> <li>●出荷量ベースでは、組合全体として前年同月対比86.7%(10月分)。出荷量比較としては、前年累計対比97.9%であった。(調理食品)</li> <li>●日本冷凍食品協会による9月の冷凍食品生産数量は昨対97.0%となり、1~6月の累計では100.0%となった。第5波の影響の大きさが数字に出た結果となる。直近の11月は、感染者減少による人の動きに伴い、荷動きも多少の回復がみられる。しかし、原材料価格高騰や変異株の影響などまだまだ予断を許さない状況は変わらない。(冷凍食品)</li> <li>●組合員の業況については、年末商戦の時期であり、売上状況については、ほぼ前年並みの実績を確保している。当組合の出荷状況についても前年同期比(4月~11月)では、ほぼ100%の売上状況にある。年末年始の消費者の動向を注視したい。(醤油)</li> <li>●小麦粉価格の値上げにより来年2月から商品販売価格の値上げを検討中である。(手延素麺)</li> </ul>
	繊維工業 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コロナ感染症は県内及び全国的に減少傾向にあるが、量販・百貨店等の客足はあまり戻っていない。加えて暖冬のため、販売は昨年以上に厳しい状況である。海外生産もインドネシア・ベトナムのコロナ感染症によるロックダウンは解除されているが、いまだ50%出勤の規制は続いており、製造も回復していない。(手袋)</li> <li>●中国人実習生の帰国が多く、企業の売上が下がっている。(縫製)</li> </ul>
	木材・木製品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ウッドショックの影響が長引き、価格は高止まりである。年明けからの商戦は厳しさを増すと予測している。(家具)</li> <li>●昨年度と比べて製品価格は高騰し、木材価格は高止まりの状態だったが、原木、製品の入荷量も増加傾向にあり、今後、価格はやや値下げ傾向になると思われる。しかし、合板関係は品薄で高騰しており、工期が遅れて悪影響が出ている。(製材)</li> <li>●ウッドショックの影響で木材、資材、住宅機器等の流通が悪く、住宅建築の施工が遅れ、収益悪化につながっている。(木材)</li> </ul>
	印刷 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●組合員の動向として現状維持が続いている。組合組織の規模も減少する中、組合として業界情報を組合員に共有できるよう働きかけているが、功を奏してはいない。(印刷)</li> </ul>
	窯業・土石製品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●価格改定は完了している。旧契約の消化だけであるが積算改定に至っていない。また、懸念材料として需要減が後期に顕著になってきている。(生コン)</li> <li>●一部の事業所については回復の兆しが見えてきた。しかし、依然としてコロナ対策の休業補償を受けながら雇用を維持している事業所もあり、一段と両極化が進んでいる。休業補償制度が終了した場合、雇用の継続が困難となる可能性が高い事業所もあり、先行きが不安である。(石材加工)</li> </ul>
	鉄鋼・金属製品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●仕事量は回復してきたが、未だコロナ前には戻っていない。原料、材料高に伴う値上げ交渉は継続している。(鋳物)</li> <li>●原材料の相次ぐ高騰、部材を含めた入手難が景況回復に冷や水を浴びせられる現状である。加えて、コロナ第6波到来が現実味を帯びてきており、各組合員は気を引き締めているところである。(鍍金)</li> <li>●建築鉄骨需要は、長期化するコロナ禍の影響と建築資材全般の高騰により設備投資や建築工事の中止及び工事延期が散見され、仕事量が減少している。このような中、大型物件は、一部組合員間の協力に対応している物件もあるが、全体的には中小規模物件が少なく、組合員格差はあるものの苦戦している。また、鋼材などの高騰・納期の長期化などに加え、価格面でも競争が厳しく、今後も予断を許さない状況にある。(建設用金属)</li> </ul>
	輸送用機器 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●業況は低調だが、人員は変わらずに安定している。(造船)</li> </ul>
その他 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各地のデパート等の催事も再開され、前年より少し良くなってきたが、コロナ前に比べると40~50%の売上であり、経営状況は厳しい。(漆器)</li> <li>●前月同様、前年同月と比べて増加した。小売りも活発で売上も上昇している。防衛省の布団も製造に取りかかっており、順調に出荷している。しかし、原油価格の高騰が今後、経済活動に打撃を与えると思われる。(綿寝具)</li> </ul>	
非製造業	小売業 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コロナにおける規制が解けて街中に人が多くなり、飲食店にも活気が戻りつつある。業務用を中心に野菜の動きも良くなった。(青果物)</li> <li>●元売り卸業者は、今期過去最高益との情報があるが、組合員(小売業者)は、前年よりかなり悪い収益状況との声が多い。また、地下タンクの50年問題などから廃業する組合員が出てきた。(石油)</li> <li>●家電製品は堅調に売れている。11月から4K、8Kテレビキャンペーンを実施。年末商戦に突入していることも追い風としたい。さらに、インターネット接続による動画配信サービスの視聴といった新しい使い方の提案を積極的に行うことで4K、8Kテレビの販売に結びつけたい。(電機)</li> </ul>
	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●10月はまん延防止等重点措置の解除明けとはいえ、商店街の人通りや賑わいは今ひとつ多くはなかったが、11月に入ると中高年齢層の外出、お買い物も活発化しており、賑わいははっきり戻ってきたと感じられるほど回復してきている。ただ、お買い上げはリベンジ消費と言えるほどにはなっておらず、気温の低下に伴い、季節関連の売上が伸びている程度に留まる。また、依然として宝飾、貴金属、美術品等の高額商品の動きは活発で全体売上の底上げとなっており、しばらくはこの状態が続くと思われる。(高松市)</li> <li>●11月は好調な出足だったが、1週間ほどで止まり、回復してこない。制限が解除され、新型コロナウイルスの感染者が激減したにも関わらず、人が戻って来ない。商店街の店舗でも2連休を始めたところを見かけるようになった。経費を考えると仕方ないのかもしれない。(高松市)</li> <li>●コロナの影響が改善されず、売上が増加しない。(坂出市)</li> <li>●コロナの感染状況は落ち着きを見せているが、人出や経済情勢はまったく回復しておらず、むしろ悪化しているとの実感がある。ガソリンをはじめ様々なモノが値上がりしていて、生活者の節約意識が強まっていると感じる。(丸亀市)</li> <li>●来店客に消費の意識や意欲、規模や方法、行動範囲や頻度等について見聞きしているが、ほとんどの尺度で縮小して縮小する気配もリベンジ消費をしようという勢いも感じられない。世間では何となく上向きになった様な空気だが、当地ではそうは思えず、多くの中小小売店でもまだ当面、底を這う状態を覚悟していると思う。当店の近所でも店頭売りを諦めて、外販に出る店もある。(観音寺市)</li> </ul>

11月の県内景況における業界の主要3指標の前年同月比DI値は改善した。売上高DI値は-18.8ポイントで前月調査の-27.1ポイントから8.3ポイント、収益DI値は-37.5ポイントで前月調査の-41.7ポイントから4.2ポイント、景況DI値は-25.0ポイントで前月調査の-35.4ポイントから10.4ポイントそれぞれ改善した。

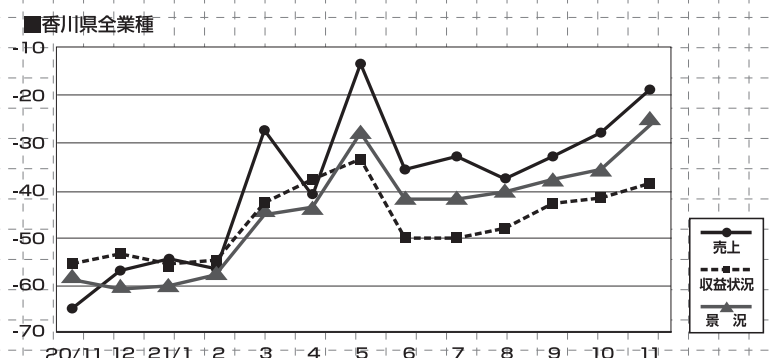
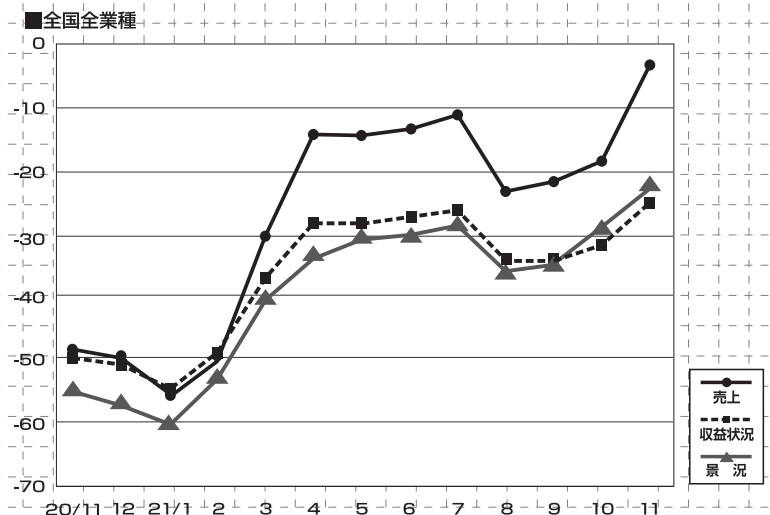
新型コロナウイルス感染症の沈静化により、経済活動は改善傾向にある。しかし、部品不足や原材料価格の高騰によるコストの負担が増加しており、厳しい状況にある。

非製造業	サービス業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年末商戦までに商業施設の改修等で売上は増加したがまだまだ新型コロナウイルスの影響はあり、前年比までには及ばない。(ディスプレイ)</li> <li>●11月の宿泊は、「新かがわ割」と秋の紅葉シーズンが重なり改善が見られたものの、12月以降は、旅行者が今後の感染状況を注視して旅行を手控えていると思われる。日帰りの会議は、感染警戒レベルの引き下げを受けて、MICEの開催が散見されるほか、慶事や法事などの催事が戻りつつあるが、大型の懇親会などは自粛が続いているように見受けられる。(旅館)</li> <li>●昨年に続き、香川県美容会館において10月25日と11月15日の2回、香川県健康福祉部医療調整監と生活衛生課の担当者を講師に招き、「新型コロナウイルス感染症対策。感染した場合の美容所の対処方法、自主衛生管理」の講習会を開催した。また、来年3月15日、パシフィコ横浜で開催予定の全日本美容技術選手権大会の選考会を11月22日に無観客で香川県美容会館大ホールで開催し、出場選手を決定した。(美容)</li> </ul>
	建設業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年度末が迫ってきた中で、来年度の担い手確保の話題も耳にする事があるが、依然、建設業は若年層の入職者が乏しい傾向にある。要因の1つとして、令和6年4月から時間外労働の罰則付き上限規制が適用となる予定であるが、建設業全体としてはまだまだ週休2日制が導入されていないのが現実であることが挙げられる。時間外労働の是正も含め、急務の課題といえる。地元の高校生を対象にしたインターンシップを12月に実施予定だが、建設業の必要性、重要性を知っていただき、将来的に業界の未来を担う一員になってくれるよう期待したい。(総合建設)</li> <li>●材料価格の高騰、納期遅延がまだ続いている。材料価格の高騰が受注価格に反映されない。(板金工事)</li> </ul>
	運輸業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●香川県のタクシー業界において輸送人員は対前年同月比101.5%と好転したものの、営業収入は93.9%と減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響は、引き続き業界全体に厳しい経営状況を与えている。(タクシー)</li> <li>●令和3年10月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、3.0%減となり、対前月比では1.8%増となった。また、10月分利用車両数の対前年同月比は、4.2%減となった。(トラック)</li> <li>●燃料価格の高騰が物流各社の経営に重くのしかかっている。2021年4～9月期の業績を発表した複数の企業で、燃料コストが前年同期比で3割増加した。現状では値上がり分を運賃本体や燃料サーチャージで収受する企業はほとんどなく、各社は車両積載率の改善、運行便の見直しなど自助努力で対応せざるを得ない状況が続いている。経済産業省、国土交通省より11月2日、原油価格の高騰によるエネルギーコストや原材料価格の上昇の影響が懸念される下請事業者に対し、価格交渉に応じることや価格上昇分を反映した適正な取引価格の決定などに配慮するよう求める要請があった。(貨物)</li> </ul>

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品	☁	☁	☁
	繊維・同製品	☂	☂	☂
	木材・木製品	☀	☁	☀
	印刷	☁	☁	☁
	窯業・土石製品	☂	☂	☁
	鉄鋼・金属製品	☀	☁	☀
	輸送用機器	☂	☁	☂
	その他	☁	☁	☁
	非製造業	卸売業	☁	☁
小売業		☀☁	☂	☀☁
商店街		☂	☂	☂
サービス業		☁	☁	☁
建設業		☂☁	☂	☂
運輸業		☂	☂	☂
その他	☁	☁	☁	

DI値の推移 (対前年同月比)



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。  
<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

安心 安全

国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

## 制度の特長

### 1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

### 2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を  
中小機構が  
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

#### 契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

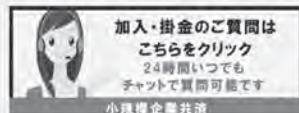
#### 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。  
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済

検索

Be a Great Small.  
中小機構

# ご活用ください。 産業雇用安定センター

(当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益財団法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍の支援業務を行っています。)

## 会社間の人材移動

### 雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

### 雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

## 無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の  
費用はかかりません。

- 人材の受入(途中採用)や人材の送出(雇用調整による再就職支援など)をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

#### ●お問い合わせは



公益財団法人  
**産業雇用安定センター**

〒760-0054 香川県高松市常磐町1丁目3-1 **香川事務所**  
瓦町FLAG 9階

**TEL:087-802-6355**

**FAX:087-802-6357**

#### ご利用時間

9:00~17:00

(土・日・祝日は除く)

